

令和 7 年犯罪抑止目標等について

1 趣旨

県内の犯罪情勢は、平成 14 年に刑法犯認知件数が 32,183 件となり過去最多であったが、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり条例の制定(平成 15 年)とともに、県、市町、事業所などによる県民総ぐるみ運動を推進した結果、刑法犯認知件数は概ね減少傾向となり、令和 3 年は 5,814 件で、昭和 34 年以降、最も少ない件数となった。

令和 4 年、9 年ぶりに増加に転じて以降増加傾向が続き、令和 6 年は、8,148 件(暫定値)となった。

このような状況の中、県民総ぐるみの運動を強力に推進できるよう、令和 6 年の犯罪概況等を踏まえ、令和 7 年の犯罪抑止目標や取組方針を取り決めるもの。

2 令和 6 年の状況

(1) 令和 6 年目標

「STOP 犯罪！治安の良さを実感できる社会を目指して！」

～犯罪の増加傾向に歯止めを！再び減少傾向にもちこもう！～

(2) 令和 6 年犯罪概況(暫定値)

ア 刑法犯認知件数 8,148 件

令和 5 年の 7,771 件から 377 件増加(+4.9%)

イ 特殊詐欺被害 281 件

令和 5 年の 266 件から 15 件増加

SNS 型投資・ロマンス詐欺被害 251 件(※特殊詐欺とは別類型)

・SNS 型投資詐欺被害 110 件 令和 5 年の 31 件から 79 件増加

・SNS 型ロマンス詐欺被害 141 件 令和 5 年の 80 件から 61 件増加

ウ 子ども・女性対象犯罪被害 373 件

令和 5 年の 288 件から 85 件増加

エ 侵入窃盗被害 471 件

令和 5 年の 426 件から 45 件増加

いずれも、減少傾向に持ち込むとの目標達成に至らなかった。

3 令和 7 年犯罪抑止目標(案)

(1) 令和 7 年目標

「STOP 犯罪！治安の良さを実感できる社会を目指して！」

～犯罪の増加傾向に歯止めを！再び減少傾向にもちこもう！～

(2) 目標の設定理由

令和 6 年の刑法犯認知件数は 8,148 件(暫定値)、増加率は +4.9%(暫定値) と前年より鈍化しているものの、令和 5 年の 7,771 件を上回る結果となったことを踏まえ、県民等が一体となり、犯罪被害を 1 件でも減少させることに重きを置き、昨年に引き続き

「STOP 犯罪！治安の良さを実感できる社会を目指して！」

～犯罪の増加傾向に歯止めを！再び減少傾向にもちこもう！～

とすることとした。

4 重点対策の指定

(1) 重点対策

- ア 「トクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗緊急対策プラン」に基づく対策
- イ 子ども・女性対象犯罪被害防止対策
- ウ 侵入窃盗被害防止対策

(2) 設定理由

- ア 「トクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗緊急対策プラン」に基づく対策

いわゆる「闇バイト」による凶悪犯罪が首都圏を中心に多発している現状や、特殊詐欺と SNS 型投資・ロマンス詐欺の被害額が合わせて 27 億円を超えるなど、危機的状況であることを踏まえ、これらの犯罪を敢行しているとみられる「トクリュウ」への対策を緊急に講じる必要があることから、県と県警察が合同で推進する「トクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗緊急対策プラン」を県民総ぐるみで取り組むべき重点対策として設定した。

- イ 子ども・女性対象犯罪被害防止対策

子ども・女性対象性犯罪等は、被害が潜在化する傾向が強くあるが、令和 5 年の改正刑法や性的姿態撮影等処罰法の施行により、これまで事件化が難しかった案件でも事件化が可能となった。令和 6 年も増加傾向にあり、今後も申告数、認知件数の増加が予想されるため重点対策として設定した。

- ウ 侵入窃盗被害防止対策

侵入窃盗事件は、住居や事業所等に侵入された際に、犯人と遭遇して危害を加えられる可能性があり、県民が不安に感じる割合の高い犯罪であることから、県民の行動変容に繋げる対策を講じていく必要がある。

特に、全国的には、強盗や窃盗事件をいわゆる「闇バイト」等情報（犯罪実行者募集情報）により募集された者が敢行している実態があり、社会問題となっているため重点対策として設定した。

5 今後のスケジュール

- (1) R7. 1. 10 県政経営幹事会議（協議事項）
- (2) R7. 1. 14 県政経営会議（協議事項）
- (3) R7. 1. 31 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議総会（採択）